

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

藤枝市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県藤枝市

3 地域再生計画の区域

静岡県藤枝市の全域

4 地域再生計画の目標

「拡散型」から「拠点集約型」への都市構造の転換を図った「ふじえだ型コンパクト＋ネットワーク」の概念に基づき、中心市街地への都市機能の集積、中山地域の活性化など都市の魅力やブランド力向上を進めてきた結果、2008年から10年連続で転入超過となり、2010年から6年連続で人口増加を達成するなど自然動態の減少に対し、社会動態の増加で人口減少に歯止めをかけている状態であった。

一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は2020年をピークに減少に転じると予測されていたが、2018年には社会動態も減少に転じ、日本全体の流れと同様に人口減少が続く状況が危惧される。

また、2020年度には、高齢化率が30.4%となるなど高齢化率が高まっており、生産年齢人口（15～64歳）は減少し続けている状況であり、労働力の低下や地域活力の低下が懸念される。

こうした状況の中、次に掲げる事項を基本目標に掲げ、人口減少に伴う諸問題を克服し、持続的に定住・交流人口の誘導を進め、活力と持続力ある本市の創生を成し遂げるため、特に子育て世代に訴求する「特徴ある教育」や「充実した子育て支援」を実施し、子どもを産み育てたいまちとしての魅力発信とイメージ定着を図るとともに、市民生活に直結する4K施策（健康、教育、環境、危機管理）を重点的に進め、市民の定着と健康長寿を促進する。また、長期的な人口減少に対応するため、ICT等の先端技術を活用したスマートで、多彩な拠点に魅力が集約したコン

コンパクトなまちを目指す。

- ・基本方針 1 コンパクト＋ネットワークのまちを創る
- ・基本方針 2 産業としごとを創る
- ・基本方針 3 ひとの流れを創る
- ・基本方針 4 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本方針
ア	中心市街地区域内の居住人口	10,855人	11,551人	基本方針 1
	中山間地域における交流人口	306,165人	316,000人	
イ	創業者数【累計】	386人	1,439件	基本方針 2
	市税収入額	100%	105%	
ウ	年間観光交流客数	2,520千人	1,610千人	基本方針 3
	転入者数	4,691人	4,478人	
エ	出生数	988人	1,126人	基本方針 4
	婚姻件数	521件	475件	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

藤枝まち・ひと・しごと創生推進事業

ア コンパクト＋ネットワークのまちを創る事業

イ 産業としごとを創る事業

ウ ひとの流れを創る事業

エ 健やかに暮らし活躍できるまちを創る事業

② 事業の内容

ア コンパクト+ネットワークのまちを創る事業

多彩な拠点づくりとともに相乗効果と好循環を生み出す有機的なネットワークを一体的に確立し、藤枝ならではの都市の魅力と、暮らし、しごと、防災などの基盤を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・ 藤枝駅前地区市街地再開発事業
- ・ 岡出山公園再整備事業
- ・ デジタルを活用した災害対策機能の強化事業 等

イ 産業としごとを創る事業

産学官民連携による基幹的な産業やビジネスの創出のほか、地域産業の健全な発展や地域D Xを牽引するデジタル人材の育成、産業のスマート化・D Xなど推進し、女性や若者等の地元定着を促進するしごとと環境を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・ 企業間連携ビジネス創出支援事業
- ・ アグリ・ヘルスケアシティ推進事業
- ・ 地域D X牽引人財育成プログラム事業 等

ウ ひとの流れを創る事業

東京圏から本市への移住・定住促進や、地域資源を活用した観光・スポーツ・文化などを通じた関係交流人口の拡大を図り、藤枝市へのひとの流れを創る事業。

【具体的な事業】

- ・ 首都圏等学生と市内企業のマッチング事業
- ・ スポーツツーリズム推進事業

- ・サッカーを核としたまちづくり事業 等

エ 健やかに暮らし活躍できるまちを創る事業

子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、全世代を対象とした学びの充実と生涯にわたり健康で生活を送る健康寿命の延伸のほか、医療・介護などの充実を図り、健やかで生き生きとした暮らしを守る生涯サポート体制を創る事業。

【具体的な事業】

- ・こども家庭センター事業
- ・地産地消による食育推進事業
- ・ふじえだ足すと号運行事業 等

※なお、詳細は藤枝市新総合戦略（藤枝市デジタル田園都市総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,505,000 千円（2020 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年4月頃に「藤枝市行政評価システム」による1次評価（内部評価）を行い、毎年9月頃に外部有識者で構成される「藤枝市行政サービス評価委員会」による2次評価（外部評価）を行い、翌年度以降の事業手法を改良する。内容については、検証後速やかに本市公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで